

広島市告示（東区）第59号

令和 7年 6月 30日

道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和7年6月30日から同年7月14日まで広島市東区役所建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

道路の種類	路線名	変更区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
主要 地方道	広島中島線	東区福田六丁目 2107番地6 地先から	旧	メートル 7.20 ～ 12.80	メートル 151.00
		東区福田六丁目 2392番地3 地先まで	新	メートル 13.00 ～ 19.00	メートル 151.00